

東京消防庁からのお願い

事業所関係者 様

事業所（店舗・テナント）の状況をお知らせください。

東京消防庁では、火災予防などの安全対策を図るため、店舗・テナントの最新の情報を把握する必要があります。

つきましては、下記の回答方法によりご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

1 防火対象物使用現況表の回答

- ・ スマートフォンの方は、こちらから回答いただけます。⇒



- ・ パソコンの方は、こちらから回答いただけます。

<https://form.run/@tfd-genkyouhyou>

- ・ 同封されている回答用紙（防火対象物使用現況表）を管轄消防署にファックス、直接持参、郵送（送料ご負担）いただいても結構です。

2 防火管理者選任の届出

防火管理者の選任が必要な建物では、入居している全てのテナントにも、防火管理者の選任義務があります。同封のリーフレットなどを参考に必要な手続等をご確認ください。

お問合せ

- (1) 問合せ先は、裏面の連絡先一覧をご参照ください。
- (2) 管轄消防署は、封筒に印字された又は同封されている回答用紙（防火対象物使用現況表）右上に記載されている消防署です。

また、東京消防庁ホームページでも管轄消防署を確認できます。

行き違いで防火管理者選任届出書をお届け済みの場合は、ご容赦願います。